

労審発第 1138 号

令和 2 年 1 月 31 日

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

労働政策審議会

会長 鎌田 耕



令和 2 年 1 月 27 日付け厚生労働省発職 0127 第 6 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「高年齢者等職業安定対策基本方針の一部改正案」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和2年1月31日

労働政策審議会
会長 鎌田 耕一 殿

労働政策審議会 職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩

「高年齢者等職業安定対策基本方針の一部改正案」について

令和2年1月27日付け厚生労働省発職 0127 第6号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

令和2年1月29日

労働政策審議会職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩 殿

労働政策審議会職業安定分科会
雇用対策基本問題部会
部会長 阿部 正浩

「高年齢者等職業安定対策基本方針の一部改正案」について

令和2年1月27日付け厚生労働省発職 0127 第6号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。